

丹

胡

リース会計基準の変更による  
企業業績に及ぼす影響

「會計」 第二五七号卷 二〇〇七年五月号 拡刷

準の内容を分析し特徴を明らかにする。三では日本のリース会計基準の特徴である所有権移転外ファイナンス会計について。一では日本のリース会計基準改訂における改訂動向や背景を記述する。二では日本の現行リース会計基準における精査および改訂に対する影響の分析を試みる。具体的に、本稿は下記の七節で構成されている。本稿では日本におけるリース会計基準の改訂という事項を背景に、日本のリース会計基準の現状と改訂動向の精査および改訂における企業業績に対する影響の分析を試みる。

本稿では日本ににおけるリース会計基準の改訂といふ事項を背景に、日本のリース会計基準改訂を正式に発表した。同基準は〇九年三月期から強制適用とされる。委員会(ASB)は〇〇六年一一月一七日に、所有権移転外ファイナンス・リースを廃止した新たに「会計基準の国際的統一化・コンバージェンスの潮流の中、日本のリース会計基準には、従来の所有権移転外ファイナンス・リースの廢止が求められようとしている」。した中、企業会計基準周知のように、会計基準の議論に寄与しようとするとするものである。

本稿は、リース会計基準の改訂による企業への影響を定量的に分析することで、リース会計基準のあり方

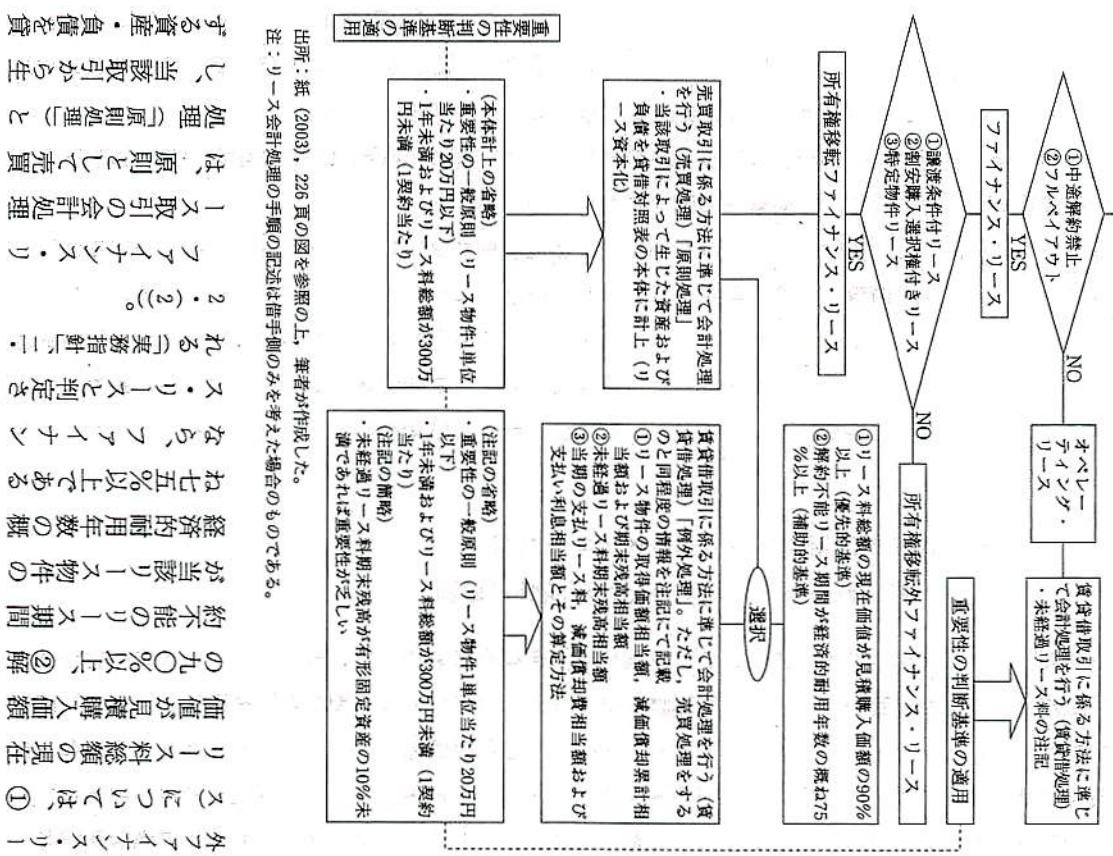
## 一はじめに

胡

丹

# リース会計基準の変更による企業業績に及ぼす影響 企業業績に及ぼす影響

図表1 リース会計基準の概要



二 現行日本會計基準

・ス・リースの適用実態を検討する。四では所有権移転外ファイナンス・リースをオシ・バランスした場合に、財務比率に対する影響を分析する。五では結論を述べ、今後の課題を提示する。

図表3 所有権移転外ファイナンス・リース  
図表2 所有権移転外ファイナンス・リース

		(単位：社数、%)	
連結		個別	
	企業数(構成比)	企業数(構成比)	企業数(構成比)
注記あり	1,037( 99.0%)	1,245( 98.5%)	完買処理
注記省略	11( 1.0%)	19( 1.5%)	賃貸借処理
計	1,048(100.0%)	1,264(100.0%)	計

出所：リース事業協会（2003），4頁を参考に筆者が補正

		(単位：社数、%)	
連結		個別	
	企業数(構成比)	企業数(構成比)	企業数(構成比)
完買処理	3( 0.3%)	2( 0.2%)	出所：リース事業協会（2003），4頁を参考に筆者が補正
賃貸借処理	1,048( 99.7%)	1,264( 99.8%)	
計	1,051(100.0%)	1,266(100.0%)	

図表4 所有権移転外ライセンス・リークのオン・バランス化処理

出所：リース事業協会（2003），4頁を参考に筆者が作成した。

The diagram illustrates the treatment of current assets and liabilities in financial statements under Japanese accounting rules, specifically focusing on the difference between **(B/S)** (Balance Sheet) and **(P/L)** (Income Statement).

**(B/S) 資貸借処理 (Treatment of Assets and Liabilities in the Balance Sheet):**

- 資本 (Capital):** Represented by a box labeled "資本".
- 負債 (Liabilities):** Represented by a box labeled "負債".
- 固定資産 (Fixed Assets):** Represented by a box labeled "固定資産".
- 流動資産 (Current Assets):** Represented by a box labeled "流動資産".
- オフ・バランス (Off-Balance Sheet Items):** Represented by a bracket labeled "(リース資産) (リース負債)" (Lease Assets and Lease Liabilities), which is connected to the current assets and liabilities boxes.

**(P/L) 支払リース料 (Treatment of Leased Payments in the Income Statement):**

- 費用 (Expenses):** Represented by a box labeled "費用".
- 収益 (Gains):** Represented by a box labeled "収益".
- 支払リース料 (Leased Payments):** Represented by a bracket labeled "(リース資産)" (Lease Assets), which is connected to the current assets box.

**(B/S) 資貸借処理 (Treatment of Assets and Liabilities in the Balance Sheet):**

- 資本 (Capital):** Represented by a box labeled "資本".
- 負債 (Liabilities):** Represented by a box labeled "負債".
- 固定資産 (Fixed Assets):** Represented by a box labeled "固定資産".
- 流動資産 (Current Assets):** Represented by a box labeled "流動資産".
- 資本 (Capital):** Represented by a box labeled "(リース負債)" (Lease Liabilities), which is connected to the current liabilities box.

**(P/L) 支払リース料 (Treatment of Leased Payments in the Income Statement):**

- 費用 (Expenses):** Represented by a box labeled "費用".
- 収益 (Gains):** Represented by a box labeled "収益".
- 減価償却費 (Depreciation Expense):** Represented by a box labeled "・減価償却費".
- 支払利息相当額 (Equivalent Amount of Interest Paid):** Represented by a box labeled "・支払利息相当額".

An arrow points from the **(B/S)** section to the **(P/L)** section, indicating the flow of information or the relationship between the two treatments.

転外ファームを表して、企業にわたり、企理をし、取引一、輸移転外八。以て、件當たり、注記を省いては、た。つき、「図書と2度もの度数引きた」一九四五年五月。つ。キ

日本におけるリース取引の利用実態を行なう、それに関する注記を行つてゐる日本企業の大部分が實を以てゐる。九九%以上の企業は所有権移転外ファイナンス・リースによるものでなく、リース会計基準が適用される状況は一〇〇一年三月から読み取れる。しかしながら読み取れる状況は一〇〇一年三月〇〇万円以下のリース契約のための注記を省略している企業は「一」である。注記を省略していることが明らかに数字的な裏づけを省略するが、図表を示してゐる「旨の記述をしていてある。

図表2は日本企業における2011年度の所有権移転外ファイナンス・リースの会計処理方法の採用状況買賣処理がどの程度採用されているのか、企業のデスクトップマイクロジヤーの実態について検討するとしている。

所有權移轉外アインナンス・リースの

計基準の特徴であるといえる。

略と貸借処理を行なう場合の注記の簡略化が認められており、日本における現行のリース会計基準は「経済的に同一の取引について異なった会計処理がなされる事態に発展する場合、リース資本化の概念を採用する」と規定されています。

リース取引の開示について、重要性の判断基準の適用があり、一定の条件下で資産計上および注記の省記するなど条件として貸借処理(例外処理)が容認されている(図表1を参照)。

$$v_D \left( \frac{S}{D} (z - 1) + 1 \right) = s_D$$

(1995) 研究の基礎となつた下記の式である。

ELy (1995) は特徴的な星団として記述され、Bowman (1979) が利用されたモデルから解説され、ELy

さてEBY(1995)は、オペレーティング・リースのオーナー・ハラ化に伴う負債比率と総資産利益率の変化に注目し、それらの財務比率の変化と持分リスク(equity risk; EBY(1995)が定義したもので企業の株価リターンの標準偏差を示す)との関係を検証した。EBY(1995)はまずASA第一二三号に従って開示されたオペレーティング・リース情報からリース債務を推定し、それを組み込んだ負債比率と総資産利益率を計算した。そして持分リスクを從属変数で、修正後負債比率と修正後ROAを独立変数とする回帰分析を行った。その結果、修正後負債比率は持分リスクについて追加的な説明力を持つことが示された。これは、投資者が持分リスクの評価において、オペレーティング・リースの将来リース料支払額が債務として既に組み込まれていることを意味している。つまり、EBY(1995)によれば、投資者は将来リース料支払額を負債として捉えている。

Imhoff and Thomas (1988) による研究結果の一つには、SFA 第一三号の適用でオフ・バランス化されたマイナスのオフ・バランス処理が行わった結果、借手の負債比率が上昇し、総資本利益率が低下したのが挙げられている。しかし、やはり負債比率と総資本利益率を用いたのである。ちなみに Imhoff and Thomas (1988) は、SFA 第一三号の適用前と後の同一企業のデータを用いて、SFA

(1) 先不確実と作戻  
所有権移転外ファイナンス・リース化は、資産と負債に対して同時に影響を及ぼすため、  
所持する財務比率を分析するために財務比率を用いておこなうには、負債比率 (the debt-equity ratio) と総資産利益率 (the return on assets; ROA) が考えられる。事実、所有権移転外ファイナンス・リース化による影響を考慮し、この影響を測定するためには、負債比率と総資産利益率の比率 (the debt-equity ratio) と総資産利益率 (the return on assets; ROA) の比率が考へられる。つまり、アメリカの投資家がオーバーテンチャ・リースの影響を調整する際に負債比率と総資産利益率の比率を用いておこなう。

(1) 先行研究と仮説

#### オランダ化後の財務比率に対する影響

から生じる。また資産は毎期の減価償却費を、負債は支払リース料のうち元本返済部分だけ減少する。また損益計算書(P-1)に対する影響は、まずリース期間にわたり、「減価却費」と支払リース料のうち「支払利息相当額」を費用処理することから生じる。そして費用の額は、現在の税務上認められた損金額と一致しないため、現段階では毎期の申告調整が必要となる。

一方、所有權移轉外ファイナンス・リースに対する貸借対照表の例外規定を廢止し、売買処理に一本化するという最近のASBJの方針は貸借対照表と損益計算書に対して影響を及ぼす(図表4を参照)。貸借対照表(B/S)に対する影響は、まず「リース資産」を「資産」に、「リース負債」を「負債」に計上すること

市場価値(S)との比率は、企業の株価リターンの標準偏差である。R<sub>oA</sub>は総資産利益率の標準偏差、R<sub>OA</sub>は債券(D)と株主持分の市に総資産利益率ROAと負債比率D/Sは、企業業績を予測する様々なリスク要素の測定に用いられている(1979)が定義したもので負債比率と株主持分の市面価の比率:D/Sと関連するとして予測している。要するに財務比率で分析する際、Kmartの財務諸表をケースとして利用し、(長期)負債(構成)比率と総資産(税引前利益率)を用いた(2)。その結果、Kmartの1995年1月15日時点の負債比率は八九・〇%から一八・九%まで上昇し、総資産利益率は一・七〇%から一・三五%まで減少した。

これが、資産リスク(Bowman 1979)が定義したもので企業の株価リターンの標準偏差:R<sub>oA</sub>と財務リスク(Bowman 1995)が、持分リスク(ge; equity risk; Ely 1995)が定義したもので企業の株価リターンの標準偏差(2)といえる。

このようにオフ・バランス化が負債比率の上昇および総資産利益率の低下を招くのは自明のことである。

上記の先行研究を踏まえ、本稿では「所有權移転外ファイナンス・リースのオフ・バ

ス化による財務諸表への影響を確認できる。未経過リース料期末残高相当額は一兆七・七〇億円(個

調査対象の注記事項の全体像を示している図表6からは、所有權移転外ファイナンス・リースのオフ・バ

ス化による財務諸表への影響を確認できる。未経過リース料期末残高相当額は一兆七・七〇億円(個

### (3) 調査結果

諸表サンプルとは対応していない。サンプルの取引所ごとの分布は、図表5に示されている。

諸表サンプルと連結財務諸表サンプルは別々にサンプル化したため、個別財務諸表サンプルと連結財務諸表サンプルである。なお、債務超過している企業と当期純損失計上企業をサンプルから取り出しき、個別財九一七社である。

以上の規準を満たして、それぞれ個別財務諸表のサンプルが一・七三六社、連結財務諸表のサンプルが一・五(5) 債務超過している企業と当期純損失計上企業を取り除く。

(4) 銀行・保険・証券以外の事業会社である。

(3) 二〇〇五年三月期の個別財務諸表と連結財務諸表のデータが入手可能である。

(2) 三月決算である。

(1) 日経Financial Questに収録されている上場企業である。

本稿のサンプルは、以下の四つの規準を満たす企業から構成されている。

(2) 調査対象

企業業績の評価に当たり、その影響を含んだ予測をするのである。

化は、借手企業の負債比率を統計的に押し上げ、総資産利益率を統計的に減少させるのであれば、投資者はについては、統計的にチャックする必要がある。また、所有權移転外ファイナンス・リースのオフ・バランス化、負債比率の上昇および総資産利益率の低下は企業業績にとって十分なマイナス factorであるものかどうかにスのオフ・バランス化が負債比率の上昇および総資産利益率の低下を招くのは自明のことである(3)。しかし

図表6 調査対象の注記情報の金額  
(単位:百万円)

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額					
		機械装置および運搬具 器具および備品 ビル構築物	船舶、航空機 無形固定資産 産・ソフト	その他	合計
取得価額相当額	× × ×	× × ×	× × ×	× × ×	個別：3,579,902
減価償却累計額 相 当 領	× × ×	× × ×	× × ×	× × ×	連結：6,518,628
期末残高相当額	× × ×	× × ×	× × ×	× × ×	個別：1,926,436
②未経過リース料期末残高相当額					連結：3,299,435
未経過リース料期末残高相当額					個別：1,650,487
支払リース料 減価償却費相当額 支払利息相当額 個別： 22,411	1年以内 個別： 622,490 連結：1,115,572	1年超 個別： 1,147,303 連結：2,575,351		合計 個別：1,770,067 連結：2,690,923	
③当期の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	連結：1,153,819	連結：1,095,242			
支払リース料 減価償却費相当額 個別： 663,823 連結： 54,105					

## 図表 / 基本統計量

Panel A : 個別財務諸表		Panel B : 連結財務諸表								
		年度数	平均額	最小額	第1四分位	中央値	第3四分位	最大額	標準偏差	
(前)	負債比率	1736	188.09	1.521	56.718	110.454	206.217	6020.5	320.66	
(後)	負債比率	1736	192.09	1.528	58.367	112.796	210.555	6020.7	327.38	
(前)	総資産利益率	1736	5.114	0.009	2.185	3.912	6.624	60.796	4.693	
(後)	総資産利益率	1736	5.069	0.009	2.177	3.886	6.56	60.767	4.649	
Panel B : 連結財務諸表										
(前)	負債比率	1927	207.27	4.769	66.599	127.223	229.135	7205.8	331.19	
(後)	負債比率	1927	213.84	4.773	69.317	131.953	236.884	7205.9	339.333	
(前)	総資産利益率	1927	5.566	0.013	2.533	4.373	7.305	57.771	4.62	
(後)	総資産利益率	1927	5.481	0.013	2.489	4.331	7.181	57.745	4.561	

上の中会社が大企業別、上場市  
場別にも行った。  
その結果、①・バランス  
ス処理後の負債比率は処理前  
の比率よりも統計的に有意に  
大きいため、(2)・オランス処理  
後の大企業の比率より統計的に有意に  
小さい。(3)負債比率の増加  
は、大企業よりも中会社が  
一層顕著であり、逆に中会社が  
一層顕著である。一方で、資産  
比率による総資産利益率の低下は、  
い、(4)・オランス処理に  
ある。

図表5 サンプルの取引ごとの分布  
(単位:社数, %)

取引所	サンプル企業(社)	上場企業(社)	調査対象企業の上場企業に占める比率(%)	
			連結	個別
東証1部	連続	1,013	911	1,721
東証2部		276	255	492
大証1部		418	394	663
大証2部		146	137	272
名証1部		151	151	250
名証2部		65	58	114
福岡証		67	69	148
札幌証		41	45	86
マザーズ		17	16	156
ヘルクレス		23	17	124
ジャスダック		636	549	962
延べ合計		2,853	2,602	4,988
合計		1,927	1,736	57.20
				52.17

注：①上場企業数はそれぞれの取引所で2006年3月に上場している企業の数を表している（各証券取引所ホームページから入手）。  
②複数の取引所に上場している企業があるため、延べ合計とサンプル企業の数は一致しない。

転外ファイナンス・リースのオランダ・バランス処理が負債額に与える影響は甚大である。また支払リース料と、減価償却費相当額+支払利息相当額の差額は九六億円(個別)と四四億円(連結)であり、所有権移転除外ファイナンス・リースのオランダ・バランス処理が損益計算へ与える影響は、貸借対照表ほど大きくなといつてよい。

図表7は負債比率、総資産利益率(ROA)のオランダ・バランス処理前と後の基本統計量を示している。個別財務諸表と連結財務諸表のデータの両方とも、オランダ・バランス処理後の負債比率は処理前の比率よりも大きくなる(中央値:一・二・七・九六対一〇・四五四、一・三一・九五三対一・一七・一・三三三)、オランダ・バランス処理後の総資産利益率は処理前の比率よりも小さい(中央値:三・八八六対三・九一一、四・三三三対四・三七三)、といふことが分かる。

オランダ・バランス処理の前と後における負債比率と総資本利益率の差の有意性検定の結果は、図表8に示している。

また有意性検定(平均差の検定)(オランダ・メトリック検定)は、オランダ・メトリック検定(中央値によるウイルコクソン検定)(オランダ・メトリック検定)は、

定量的な測定を試みることが挙げられる。今後の課題としては、リース会計基準の変更による企業業績に及ぼす影響の度合いなどについて、更なる向性も本稿から示唆される。

産業利益率の変化の度合いが異なることから、企業規模といった企業特性に応じるリース会計基準の設定の方針さらに、会社の大きさや上場している市場の市場規模の大きさで表す企業規模によって、負債比率と総資産利益率は処理前の比率よりも有意に小さく、といふことが明らかになつた。

より、オン・バランス処理後の負債比率は処理前の比率よりも有意に大きく、オン・バランス処理による影響の確認を試みた。分析によると、所有権移転外ファイナンス・リースのオン・バランス処理による影響の確認を試みた。分析によると、企業業績変動リスクを捕らえるのに、定期評価による財務比率負債比率および総資産利益率を指標として、所持する資産と損益計算書に大きなインパクトを与えては理論的・数量的に確認できた。

今までの日本の特徴である所有権移転外ファイナンス・リースの廃止が、企業業績を表す財務諸表に定量的に検討する試みた。

本稿では一〇〇九年三月期に強制適用されるリース会計基準の変更による企業業績に及ぼす影響を理論的・実証的・統計的・経済的・数量的に確認できた。

## 五 結論と課題

ということが、統計的な検証により一層明白になつたのである。  
お、この掲載は省略するが、連結財務諸表データを用いても結果は同様であった。  
へへへ..

図表8 オン・バランス前後の負債比率と総資産利益率の有意差検定(個別財務諸表)

財務比率	①オン・ バランス (平均値)		②オン・ バランス後 (平均値)		①-②	t 値	①オン・ バランス (中央値)		②オン・ バランス後 (中央値)		①-② z 値
	サンプル企業全体 (1735 社)	大企業 (1635 社)	中小企業 (72 社)	純資本利益率 負債比率	純資本利益率 純資本利益率	純資本利益率 純資本利益率	純資本利益率 純資本利益率	純資本利益率 純資本利益率	純資本利益率 純資本利益率	純資本利益率 純資本利益率	
東証一部	911 社	186.802	182.73	-3.928	-9.387***	107.911	110.488	-2.557	-34.883***	3.915	3.888
東証二部	255 社	195.818	199.984	-3.166	-5.766***	101.879	104.434	-2.585	-25.982***	5.013	4.043
大蔵一部	4.68	4.63	5.097	0.035	7.119***	3.909	3.888	0.051	-23.379***	5.132	5.055
大蔵二部	176.849	179.695	-2.846	-5.900***	119.563	125.072	-5.509	-13.843***	3.625	3.664	
名証一部	3.804	3.817	0.027	7.139***	3.357	3.329	0.028	-9.462***	3.384	3.384	
名証一部 負債比率	151 社	200.434	202.535	-2.101	-5.338***	108.977	110.034	-1.056	-16.949***	4.332	4.332
名証一部 純資本利益率	4.605	4.587	0.019	2.965***	3.379	3.344	0.035	-15.405***	4.605	4.605	
名証二部	137 社	188.727	193.106	-4.379	-5.496***	119.563	121.919	-0.661	-10.185***	4.68	4.68
名証二部 負債比率	176.849	179.695	-2.846	-5.900***	121.259	121.919	-0.661	-10.185***	3.804	3.804	
名証一部 純資本利益率	4.162	4.123	0.038	4.121***	3.461	3.445	0.017	-6.337***	4.162	4.162	
福岡証 負債比率	69 社	236.758	240.548	-3.79	-2.214**	121.42	122.168	-0.748	-10.542***	4.587	4.587
福岡証 純資本利益率	4.605	4.587	0.019	6.502***	3.455	3.427	0.028	-9.892***	4.605	4.605	
名証二部 純資本利益率	58 社	128.808	131.706	-2.898	-4.234***	83.57	85.848	-2.278	-6.624***	3.901	3.901
名証二部 純資本利益率	4.162	4.123	0.038	4.121***	3.461	3.445	0.017	-6.337***	4.162	4.162	
札幌証 負債比率	45 社	237.472	238.568	-1.095	-5.412***	172.108	172.982	-0.874	-5.841***	4.599	4.599
札幌証 純資本利益率	4.61	4.599	0.011	3.599***	2.916	2.9	0.016	-5.333***	4.61	4.61	
マザーズ 純資本利益率	16 社	126.697	147.826	-21.129	-1.727*	93.981	99.983	-6.012	-3.516***	3.901	3.901
マザーズ 純資本利益率	9.432	9.171	0.261	2.304**	8.033	7.956	0.037	-2.999***	9.432	9.432	
ヘラクレス 負債比率	17 社	156.372	164.731	-8.358	-1.231	83.279	85.082	-1.803	-3.621***	6.599	6.599
ヘラクレス 純資本利益率	6.599	6.536	0.063	2.456**	5.148	5.132	0.015	-3.148***	6.599	6.599	
ジャスダック 純資本利益率	549 社	145.372	149.648	-4.276	-7.105***	98.334	101.574	-3.241	-20.265***	6.207	6.194
ジャスダック 純資本利益率	6.207	6.194	0.072	8.616***	5.924	4.954	0.069	-16.983***	6.207	6.207	

注:①・1%水準で有意; \*5%水準で有意; \*\*10%水準で有意。  
②ここで「大企業」とは、資本金5億円以上または負債総額200億円以上の会社である。その他の会社は「中小会社」に分類。

- (1) 日本の独創的発明である所有権移転外フライナス・リースについての詳細は注1を参照された。
- (2) Revsine, Collins and Johnson (1999) も、米国の大手の代表的企業（アーティスティック・エフェクツ、スーザン・マーケット、鉄道会社、航空会社、公益事業）における1996年度上位五社のマーチナス・リースに対するオペレーティング・リースの利潤合の比較も示している。ケース研究として、テバ・アメリカ・ヘルスケア・マーケット、日本における負債比率＝負債総額／純資産総額、純資本利益率（ROA）＝税引前利益／純資産（修正）＝純資産+リース資産（期末残高相当額）
- (3) 本稿における負債比率＝負債総額／純資産総額、純資本利益率（ROA）＝税引前利益／純資産である。なお、所有権一位のKmartを除いていた。
- (4) 本稿における負債比率＝税引前利息+支払リース料+減価償却相当額／支払利息相当額
- ・税引前利益（修正）＝税引前利息+支払リース料+減価償却相当額
- ・純資産総額（修正）＝純資産（修正）+短期負債総額（修正）+短期負債総額（修正）
- ・短期負債総額（修正）＝短期負債+短期リース負債（未経過リース料期末残高相当額（一年以内）
- ・長期負債総額（修正）＝長期負債+長期リース負債（未経過リース料期末残高相当額（一年超）
- ・純資産（修正）＝純資産+リース資産（期末残高相当額）
- ・税引前利益（修正）＝税引前利息+支払リース料+減価償却相当額
- Revsine, L., D. W. Collins and W. B. Johnson (1999), "Financial Reporting for Leases", *Financial Reporting & Analysis*, Prentice Hall, pp. 551-583.
- Imhoff, E. A. and J. K. Thomas (1988), "Economic Consequences of Accounting Standards: The Lease Disclosure Rule Change," *Journal of Accounting and Economics* 10-4, pp. 277-310.
- Eby, K. M. (1995), "Operating Lease Accounting and the Market's Assessment of Equity Risk," *Journal of Accounting Research* 33-2, pp. 397-415.
- Cottle, C., R. Murrary, and F. Block (1988), *Graham and Dodd's Security Analysis*, NY: McGraw-Hill.
- Bowman, R. G. (1980), "The Debt-Equivalence of Leases: An Empirical Investigation," *Accounting Review* 55-2, pp. 237-253.
- 参考文献

- 石井 明 (1991) 「我が国リース会計基準の現状と諸課題—目的適合性のない会計基準の矛盾の深化—」『証券マガジン』三三一四六頁。
- 紙博文 (1993) 「リース会計の理論と制度」多賀出版。
- 企業会計審議会 (1993) 「所有権移転スマッシュ・リース取引の会計処理に関する意見書」。
- 須田一幸編著 (1994) 「リース取引による会計基準に関する意見書」。
- 坂井限子 (1995) 「リース会計(一)リース化の根柢と資産認識の範囲」『企業会計』第57卷第7号、九四一九六頁。
- 茅根聰 (1999) 「オペレーティング・リースの資本化スキーム-Kmartの事例を手掛かりに」『会計』第一五六卷第六号、五一六六頁。
- 茅根聰 (1994) 「わが国リース会計基準の改訂問題をめぐる」『会計』第一六三卷第四号、七一一八四頁。
- 日本公認会計士協会 (1994) 「日本公認会計士協会による会計処理及び開示に関する実務指針」。
- 花堂靖仁 (1998) 「わが国におけるリース会計の現状と課題—リースの認識領域拡大の可能性—」『会計』第一五三卷第二号、五八一七七頁。
- 茅根聰 (2003) 「わが国リース会計基準の改訂問題をめぐる」『会計』第163卷第4号、711-184頁。
- 日本公認会計士協会 (1994) 「リース取引の会計処理及び開示に関する実務指針」。
- 茅根聰 (2003) 「わが国リース会計基準の改訂問題をめぐる」『会計』第163卷第4号、711-184頁。
- リース事業協会 (1993) 「リース情報の開示と「貸貸借処理」削除の影響—リース会計基準見直し」関連特別調査」リース会計基準の変更による企業業績に及ぼす影響
- 「リース」一一〇頁。
- かかる点重みづけ表示をいためたことに深く感謝を申します。もちろん本稿におけるありますべき誤謬についての責任は筆者にある。)